

許可番号 第02700144526号

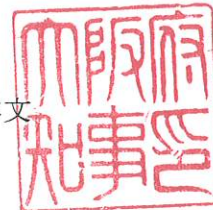
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 兵庫県尼崎市東海岸町1番地の52

氏名 尼崎商業事業株式会社
代表取締役 下村 忠功

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和3年10月12日

許可の有効年月日 令和8年10月11日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃油
- 3 廃酸
- 4 廃アルカリ
- 5 廃プラスチック類
- 6 紙くず
- 7 木くず
- 8 繊維くず
- 9 動植物性残さ
- 10 ゴムくず
- 11 金属くず
- 12 ガラスくず
- 13 がれき類

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上13種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成23年10月12日 当初許可

令和3年11月29日 更新許可

令和4年12月5日 書換交付

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白